

2022年度 大阪市政策・制度予算要請

大阪市地域協議会独自要請

(1) 大阪市地域協議会独自要請

- ① 「まち・ひと・しごと創生法」の理念に基づく創生戦略について
- ② 労働相談機能の強化と労働関係法令の遵守について

(2) 経済・産業・中小企業施策

- ① コロナ禍による経済のダメージの軽減と再生に向けての支援の実施について

(3) 福祉・医療・子育て支援施策

- ① 地域医療の充実、健康で暮らせる地域社会の実現
- ② 市民病院の地域拠点病院としての安定的な運営について
- ③ 休日急病診療所の充実と増設を診療時間の拡大について
- ④ 公衆衛生研究所の機能充実について
- ⑤ 児童いきいき放課後事業について
- ⑥ コロナ禍の中における、社会のセーフティネットの再構築について

(4) 教育・人権・行財政改革施策

- ① すべての子どもたちに教育を保障すること
- ② 教育費・医療費の完全無償化について
- ③ 子どもたちの学習環境整備について

(5) 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

- ① 魅力ある「まちづくり」の進展について

大阪市地域協議会独自要請

(1) 大阪市地域協議会独自要請

① 「まち・ひと・しごと創生法」の理念に基づく創生戦略について

大阪市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2016年3月からの5年間を期間とした「第1期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括と、新たな視点を加えた「第2期大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2022年3月に策定、「魅力と活力あふれる大阪をつくる」、「誰もが活躍できる社会をつくる」、「健康で安心して暮らし続けられる地域をつくる」の3つの基本目標を設定し、施策が総合的・継続的に推進されていると認識している。

第2期総合戦略には、「環境先進都市大阪の実現」による、さらなるSDGsの推進や、外国人住民が地域社会の一員として安心して生活できる「多文化共生のまちづくり」、さらには、スマートシティについても推進を図るなどとされているほか、新型コロナウイルス感染症の影響に対しては、「新しい生活様式の定着、DXの推進などポストコロナの社会環境に対応した地方創生の取組みを総合的に推進」などとされている。

第2期総合戦略の新たな視点には、これまで私たちが求めてきた観点も反映

されており、それらの点については率直に評価をしたい。しかしながらコロナ禍の先行きを未だ見通すことが出来ない状況のなかにあつては、まずは自治体の最大の使命といえる、住民の安全と安心を守るという観点から「まち・ひと・しごと創生」の施策展開を図るべきではないかと考えている。

根拠法令となる「まち・ひと・しごと創生法」には、基本理念として「個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図る」のほか「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図る」ことなどが謳われており、あらためて、行政、住民、事業者など多様なステークホルダーによる連携・協働により、持続可能で魅力ある創生戦略の策定と、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要だと考えている。「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、そうした視点からの検証・検討を行い、包括的なアップデートを進めることを要請する

②労働相談機能の強化と労働関係法令の遵守について

ワークルールの遵守、過労死や過重労働等の撲滅、長時間労働の是正、労働安全衛生の徹底など、雇用・労働環境の整備について周知・啓発をはかること。悪質な事案があれば、関係先とも連携し、適切な施策を講じること。

また、労働相談については、ニーズに応じた迅速な対応が重要であることから、SNSやAIを活用した24時間対応可能なシステム構築などについて検討すること。

(2)経済・産業・中小企業施策

①コロナ禍による経済のダメージの軽減と再生に向けての支援の実施について

コロナ禍による、経済への影響は非常に大きいものとなっており、経済対策は急務である。とりわけ大阪市は、多くの生活者と事業者が集中する大都市であり、今回のコロナウイルス感染症による、感染リスクへの懸念と経済への影響は非常に大きいものとなっている。

大規模自治体である大阪市として、独自の雇用・労働対策の実施を要請する。

(3)福祉・医療・子育て支援施策

①地域医療の充実、健康で暮らせる地域社会の実現

コロナ禍の影響により「医療」「健康」への不安が高まっている。大規模な感染症の流行が発生すれば、その感染症への対策への懸念だけでなく、日常の医療や健康も脅かされるという事実も明らかになっている。

大阪市として、自治体の最大の使命といえる、住民の安全と安心を守るために、改めて、地域医療の充実が図られるよう取り組まれることを要請する。

②市民病院の地域拠点病院としての安定的な運営について

大阪市として、コロナ禍の状況のなかで、自治体の最大の使命である住民の安全と安心を守るため、改めて、地域医療拠点としての市民病院の運営が行えるよ

う、大阪市として、必要な人員配置や予算措置を講じることを要請する。

具体的には以下の二点について要請する。

- ・2018年3月末に廃止された住吉市民病院が、積極的に取り組んできた小児、周産期の体制を維持し、市域南部を中心に、入院機能を有した新病院の建設が早期に着手される事を要請する。
- ・市域北部の地域医療拠点でもある十三市民病院については、コロナウイルス感染症病院として運用されているが、引き続き地域医療に混乱を来さないよう対応する事を要請する。

③休日急病診療所の充実と増設を診療時間の拡大について

大阪市内には小児科専門の救急病院が少なく、休日夜間になると大阪中央急病診療所（西区）に、患者が集中している。

小児救急はニーズが高く、かつ高度な水準が求められる医療現場である。また、社会的な弱者に「しわ寄せ」が集中する課題でもある。

大阪市として休日急病診療所の充実と増設など独自の改善策を講じるべきであると考えており、必要な措置を講じるよう要請する。

④公衆衛生研究所の機能充実について

大阪市においては、2017年4月より、直営により運営されてきた環境科学研究所が統合・独法化され「地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所」が発足した。

本来、「公衆衛生検査所もしくは地方衛生研究所」は、国の要綱に基づいて、公衆衛生の向上及び増進を図るための「都道府県又は指定都市における科学的かつ技術的中核」の役割を担うべく設置されてきたものであり、新たな健康危機事象が発生した場合、検査結果を基にした公権力行使の基盤となる組織である。

新型コロナウイルス感染症にともなうPCR検査についても、その重責を担うわけであるが、「(地独)大阪健康安全基盤研究所」にとっては、行政からの独立性と採算性が強く要求される一般型独立行政法人であるにもかかわらず、担うべき範囲を超えた対応が迫られることとなったのではないかと危惧をしている。

2016年4月に施行された感染症法では、自治体による「検査の責務」が明記されており、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな健康危機事象への関心の高まりを受け、全国的に地方衛生研究所の機能強化が叫ばれている。大阪市として「西日本の中核的な地方衛生研究所に相応しい機能」が担保できるよう、「(地独)大阪健康安全基盤研究所」の機能強化に向けた必要な予算措置が講じられることを要請する。

⑤児童いきいき放課後事業について

「児童いきいき放課後事業」については、現状では、就労する保護者のニーズに答えられているとは言い難いとの認識である。

また、コロナ禍により、子どもたちの生活環境にも大きな変化が起きており、

なかでも「子どもの貧困率」が高い大阪においては、そうした影響が顕在化している。

私たちは、大阪市の放課後児童施策について、健全な児童の育成といった目的だけでなく、就業者のワーク・ライフ・バランスからの観点や、社会的弱者に対する施策、社会教育としての視点など、多様な視点からの事業の強化が必要であると考える。「児童いきいき放課後事業」に対して、事業の充実に向けた予算措置が行われるよう要請する。

⑥ コロナ禍の中における、社会のセーフティネットの再構築について

コロナ禍により、いわゆる「社会的弱者」と呼ばれる人々の生活不安が明らかとなっている。そうした背景の一因として、本来機能すべき「福祉」という社会のセーフティネットが、必要な人々に届きにくい現状があると考えている。

私たちが行った、大阪市民を主な対象としたアンケートでも、「福祉」に対する関心は高く、行政として「with/after コロナ」のなかで、社会のセーフティネットをどの様に担保していくのかが大きな課題であると考えている。

そのためには、必要な支援が的確に提供できる仕組み作りが大切であり、区役所をはじめとした各種相談体制の充実が図れるよう、必要な予算措置が行われることを要請する。

(4) 教育・人権・行財政改革施策

① すべての子どもたちに教育を保障すること

コロナ禍により子どもたちの学ぶ権利が大きく損なわれたと考えており、とりわけ「子どもの貧困率」が高い大阪において、社会的な格差により拡大しつつある「教育格差」の問題が顕在化しているのでは無いかと考えている。私たちが行った、大阪市民を主な対象としたアンケートでも、「学び」に対する関心は非常に高く、行政として「with/after コロナ」のなかで、社会的弱者への学習機会の保証などについて包括的な視点での取り組みが求められている。

不登校児童・生徒等への支援、夜間中学の充実、帰国・来日児童生徒への十分な対応や、障がいの有無に関係なく、地域の学校に進学し、安心して学ぶことのできる条件整備など、すべての子どもたちに教育を保障するために、必要な措置が講じられることを要請する。

② 教育費・医療費の完全無償化について

コロナ禍により子どもたちの学ぶ権利が大きく損なわれたと考えており、とりわけ「子どもの貧困率」が高い大阪において、社会的な格差により拡大しつつある「教育格差」の問題が顕在化しているのでは無いかと考えている。私たちが行った、大阪市民を主な対象としたアンケートでも、「学び」に対する関心は非常に高い。

とりわけ、保護者の経済力が、学力に大きく影響するということは、これまでの様々な調査で明らかになっており、経済的負担を軽減し、学習の機会と学力の

底上げを期するための制度整備を要請する。

医療費についても、経済的な事情で子どもを医療機関で治療させることができない保護者が存在しており、コロナ禍の状況の中で、こうした傾向が増すことを危惧しており、子どもに関する医療費の全額無償に向けた制度整備を要請する。

③子どもたちの学習環境整備について

大阪市においては、学校の統廃合が行われている一方、市内中心部では大規模タワーマンションなどの建設により児童数が急増し、特別教室の転用や校舎の増改築などが行われるなど学習環境の低下が懸念されている。

また、コロナ禍により子どもたちの学ぶ機会が大きく損なわれており、学校校舎の設備面などにより学ぶ機会が制限されることがあってはならず、常に良好な学習環境が維持できるよう教育環境の充実に向けて計画的に取り組むことを要請する。

(5)社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

①魅力ある「まちづくり」の進展について

大阪市においては、市内中心区域を中心として、児童数の減少を理由として学校の統廃合が行われた後、大規模タワーマンションなどの建設により児童数が急増し、急遽校舎の増築などを余儀なくされているなどの事象が発生している。2020年10月に改訂された「都市計画区域マスタープラン」には「国際競争に打ち勝つ強い都市の形成」や「多様な魅力と風格ある都市の創造」などが謳われているが、市場原理優先の都市開発により、住民不在の都市開発が進み、結果として都市の魅力を損なうことを危惧している。

住民をはじめとした多様なステークホルダーによる連携・協働により、魅力あるまちづくりの計画が必要と考えており、そうした検討がすすむよう制度整備を要請する。